

# 個人市民税・都民税・森林環境税 課税・非課税証明書は コンビニ等で

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書を搭載済み）を利用して、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機（多機能端末機）から個人市民税・都民税 課税・非課税証明書を取得できます。また、市役所1階正面ロビーと東部出張所の証明書交付機でも取得できます。  
なお、スマホ用電子証明書を利用したコンビニ交付サービスについては裏面をご覧ください。



## 取得できる証明書

### 本人の最新年度のもの

#### 利用できる場所と時間

全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップなどのうち、マルチコピー機が設置されているコンビニ等	全日 6:30~23:00
市役所1階正面ロビー、東部出張所の証明書交付機	平日 8:30~17:00
市役所1階正面ロビーの証明書交付機のみ	土曜 8:30~12:15

年末年始、システムの保守点検時を除きます。また、店舗の営業時間によります。

#### 必要なもの

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）
- 手数料 1通200円  
※窓口で取得する場合は250円です。

## 証明書を取得できる方

次のすべてに該当する方です。

- マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書を搭載済み）を持っている本人
- 税の申告や税資料の提出がある方
  - 確定申告か市民税・都民税申告をしている方
  - 給与や年金の支払者から市に報告のある方上記以外の方で、証明書を必要とする方は、先に市民税・都民税申告をしてください。
- 令和6年1月1日に小平市に住民登録をしている方で、  
現在も小平市に住民登録をしている方

### 次に該当する方は、窓口か郵送でご請求ください

- 現在、小平市に住民登録をしていない（小平市から転出した）方
- 他の納税義務者の方の税法上の扶養となっている方で、自身の確定申告や市民税・都民税申告をしていない方
- 高等学校等就学支援金等の申請に必要な調整控除額の記載された証明書が必要な方  
（窓口か郵送で請求する際に調整控除額記載の旨をご連絡ください。）
- 租税条約により、課税を免除されている方
- 市民税・都民税の減免（減額や免除）を受けている方